

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
越前市	入谷町	令和2年2月	令和4年5月

集落座談会: 令和2年2月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	12.3 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	8.8 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	1.7 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

- ・農家の高齢化と後継者不足により、耕作者が減少し、それとともに不耕作地が増加している。
- ・圃場区画が狭いため、作業効率が悪く、担い手に耕作を受けてもらえない。
- ・小規模農家が多く、それらの農家では経済的負担の大きい農機具等の更新が困難である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落営農組織の設立を目指す。

地区外の法人組織や、担い手農家への委託を行う。R7年頃よりJAが集落全体の農作業受託を行う予定があると聞いているので、その事業の条件面等も考慮しながら研究・検討する。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
法	法人A	水稻	1.0 ha	水稻	1.0 ha		
認農	認定農業者A	水稻	0.9 ha	水稻	0.9 ha		
法	法人B	水稻	0.0 ha	水稻	0.0 ha		
計	3人		1.8 ha		1.9 ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

担い手に耕作を任せただけでも、地主をはじめ、地域全体で草刈りなどは協力することで、担い手が長く耕作してくれる環境をつくる。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
越前市	余川町	令和2年2月	令和4年5月

集落座談会: 令和2年2月3日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	37.5 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	20.2 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	4.6 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.4 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	7.2 ha

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ▪ 農業従事者の高齢化が進んでいる。 ▪ 農業後継者が不足している。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

以前、一定規模の一団の農地をまとめてならば請け負いたいという地区外の担い手があったので、担い手が耕作しやすいように農地の集約について集落単位で検討する。
担い手に耕作を任せただ後も、地主をはじめ、地域全体で草刈りなどできることは協力することで、担い手が長く耕作してくれる環境をつくる。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
認農	認定農業者A	水稲	2.7 ha	水稲	2.9 ha		
認農	認定農業者B	水稲	0.7 ha	水稲	0.4 ha		
認農	認定農業者C	水稲	0.1 ha	水稲	0.8 ha		法人合算
認農	認定農業者D	水稲	0.0 ha	水稲	0.1 ha		
認農	認定農業者E	水稲	0.6 ha	水稲	0.0 ha		
法	法人A	水稲	0.8 ha	水稲	0.4 ha		
認農	認定農業者F	水稲	2.9 ha	水稲	10.0 ha		
認就	認定農業者G	水稲	0.0 ha	水稲	0.0 ha		新規就農H29
法	法人B	水稲	4.7 ha	水稲	5.0 ha		R2.9新規追加
法	法人C	水稲	1.9 ha		2.0 ha		R4.5新規追加
計	10人		14.4 ha		21.6 ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
越前市	池泉町	令和2年2月	令和4年5月

集落座談会: 令和2年2月2日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1.1 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.7 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.2 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.8 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

- ・小規模農家が所有・耕作する農地が増加している。
- ・農業従事者の高齢化が加速している。
- ・用水が十分に引けず、パイプラインも整備されていない。
- ・圃場区画が狭いため、大型機械を用いての耕作が困難であり、大型機械を使用している他地域の担い手などから耕作を断られてしまう。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域で協力し、集落単位での耕作を目指す。

地元負担金も含めた、地主との合意形成を図る中で、水田を再整備して圃場区画を広くし、担い手が耕作しやすいようにする。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
認農	認定農業者A	水稲	0.2 ha	水稲	0.2 ha		
認農	認定農業者B	水稲	0.0 ha	水稲	0.0 ha		
認就	認定農業者C	水稲	0.0 ha	水稲	0.0 ha		
法	法人A	水稲	0.0 ha	水稲	0.8 ha		R4.5新規追加
計	4 人		0.2 ha		1.0 ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

ドローンを用いた農業を検討する。現在池泉町には機械化組合があってコンバインやトラクターを組合員に低価格で貸しており、それにドローンも加える。現状としてトラクターやコンバイン等の機械はあっても、機械を用いて耕作する人が少ない。ドローンの使用は重労働ではないため、若い人等が新たに農業に参加するハードルも下がると考えられる。こうして若い人材の地域農業への参加を促進することで集落における後継者を生み、中心経営体の育成につなげる。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
越前市	文室町	令和2年2月	令和4年5月

集落座談会: 令和2年1月19日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	13.3 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	11.5 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	1.1 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・小規模農家が多い。農業従事者の高齢化が加速している。耕作放棄地が増加している。 ・圃場区画が狭いため、大型機械の使用が困難であり、担い手から耕作を断られる。 ・カントリーの受け入れ時期が短いため、受け入れ時期に合わせるために収穫適期になる前に刈り取りをせざるを得ないことがあった。中央カントリーしかなく、文室から遠い。 ・獣害の被害が多い。 ・担い手に耕作を任せ後は、畦・土手の草刈りなど農地の保全・管理をしない地主がおり、それが原因で契約更新がなされないケースがある。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>担い手に耕作を任せ後でも、地主をはじめ、地域全体で草刈りなどできることは協力することで、担い手が長く耕作してくれる環境をつくる。</p>
<p>栽培作物のブランド化により、文室でしか出せないモノ・味の創出を目指す。文室の農地の特徴として、扇状地であるため水はけが良いこと、水が冷たいこと、隔離された場所であることが挙げられる。水が冷たいことで、作物はゆっくりと実る。また、閉鎖的な地理特性なので、無農薬野菜の栽培を徹底できる。結果として、例えば農薬に含まれるアレルギーを起こす物質を排除した作物、といった差別化を図れる。こうした地域の特性を活かした営農の継続と農業所得の向上を図りながら、農地を維持していくことにより、長期的な視点で農地の集約化を目指す。</p>

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
認農	認定農業者A	水稻	0.0 ha	水稻	0.0 ha		
認農	認定農業者B	水稻	0.3 ha	水稻	0.4 ha		
認就	認定農業者C	水稻	0.0 ha	水稻	0.0 ha		名義を追加
集	集落営農A	水稻	0.9 ha	水稻	0.9 ha		
法	法人A	水稻	5.1 ha		10.0 ha		R4.5新規追加
計	5 人		6.3 ha		11.3 ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>文室の地理的特性を活かした、環境にやさしい米づくりや米のブランド化を目指し、関係機関(県・市・JA)の協力を得ながら、生育体制の見直しを図るとともに、栽培技術や営農方策を習得する。</p>